



令和7年12月8日

伊勢原市教育委員会  
教育長 宮村 進一 殿

伊勢原市学校給食運営審議会  
会長 神戸 佳子

### 学校給食費の額について（答申）

令和7年8月29日付伊教学第11号で諮問を受けた学校給食費の額について、審議を行った結果、次のとおり答申します。

#### 1 学校給食費の額について

- (1) 小学校 1食当たりの給食費 350円
- (2) 中学校 1食当たりの給食費 390円（牛乳代を除く。以下同じ。（参考））

#### 2 理由

本市の1食当たりの給食費は、給食食材の上昇等により、現在、小学校が293円、中学校が327円で実施されていることが判明しました。

本審議会では、児童生徒の心身の成長に不可欠である学校給食の質の維持、向上を目指して検討した結果、現在の給食食材の納入価格や国の食品価格動向調査結果等の上昇率等を考慮すると、令和8年度の給食費は、小学校が293円から57円、中学校が327円から63円、それぞれ値上げが望ましいと判断しました。金額の根拠は、次のとおりです。

- (1) 給食食材の物価上昇率（パン3.76%、米飯15.47%、牛乳5.05%、おかず8.31%）に対する価格上昇分（小学校42円、中学校40円）
- (2) 給食食材の高騰に対応するために見直した食材を使用するなどの、献立内容を物価高騰以前の水準に引き上げるための食材料費分（小学校15円、中学校23円）

#### 3 附帯意見

- ・近年の物価高騰により食材費の高騰が続く中、給食の食材費も同様に高騰していますが、安全安心で献立内容等の質が維持された給食が提供されるよう必要な給食費の額について、引き続き注視されたい。
- ・小学校給食については、国の施策により給食費の無償化の検討が進められていますが、保護者負担が生じる場合には、国の交付金を活用するなどにより保護者負担が最小限になるよう検討願います。
- ・無償化の対象とはならない中学校給食については、給食費の大幅な値上げによる保護者負担を軽減するため、国の交付金の活用や一部を公費で負担するなどの激変緩和措置を検討願います。